

## 論文の和文要旨

論文題目

現代トルコにおけるフェトウッラー・ギュレンの思想  
および運動の志向性とその変容

氏名

幸加木 文

本研究は、ムスリムが多数を占める国家でありながら世俗主義を採るトルコ共和国において論争を引き起こしてきたフェトウッラー・ギュレン（M. Fethullah Gülen, b.1941）という宗教的知識人と、彼を精神的指導者とし宗教的理念を基盤とする市民社会運動であるギュレン運動（またはヒズメット）について取り上げる。従来のベルケスやルイスらによる近代主義的歴史観に立った研究においては、宗教的知識人や宗教的運動は「後進的」と見なされ看過されてきたが、歴史学者のフィンドレイは、彼らの歴史観について、イスラーム帝国から世俗的共和国への上向きの移行という目的論的な見方に最大の欠点があると指摘する。そして、ポストモダンの研究動向を踏まえた批判的検討を加え、近代主義的歴史観のバイアスを乗り越えるためには、近代主義によって価値がないものと見なされてきた宗教的知識人や宗教的運動に再度注目し、それらを改めて歴史に位置付ける必要性が認識されるようになってきたと論じる。フィンドレイの指摘は、現代トルコの政教関係や関連する諸問題を理解し分析する上でも非常に重要であり、本稿もまたこうした問題意識に立脚し、フェトウッラー・ギュレンの思想およびその運動に着目する。

1960年代末に開始されたギュレン運動には既に多くの先行研究が存在するが、本研究では、ギュレンおよび運動のアイデンティティと志向性が2000年代にいかに変容したか、そしてトルコの民主化に関する諸問題に、政党や政治団体ではなく市民社会運動としていかに対応しようとしてきたかという2点を検討する。先行研究では、1980年代から1990年代におけるギュレンの言説から、ギュレンおよびその運動はトルコ的な

イスラーム理解に基づくアイデンティティを維持しつつ、活動の方向性としてはグローバル化時代における普遍的な運動へ変化しようとしているとの指摘がある。また、1980年代に採用された「トルコ・イスラーム総合」論というイデオロギーの歴史的背景を有する宗教的ナショナリズムの運動であるとし、ケマリストによって推進されてきた「近代性」が陥った危機に対し、ギュレンは1990年代に主に教育活動を通じて、伝統的・宗教的価値と近代的・科学的価値を総合した思想を代替として提案したとの評価もある。トルコの各時代の政治社会状況から多大な影響を受けてきたギュレンおよびその運動は、2000年代にはどのような活動を展開し、いかなる方向へ舵を切ったのか。この点をトルコの政治社会分析と照らし合わせながら明らかにすることは、2010年代以降の現状を展望し、ギュレンおよびギュレン運動を現代トルコ社会にいかに定位するかという課題における一つの焦点となる。しかし、先行研究では、2000年代のギュレンおよびその運動の志向性を検証するために依拠した資料が1980年代や90年代のものに限られる傾向が見られる。そこで本研究では、2000年代の彼らの言説および活動資料を用いて、特に民主化問題への対応を視野に分析する。

第1章では、ギュレンおよびその運動が議論的となる一因である、トルコにおける「世俗主義」概念とイスラームに関する種々の論点とその分析枠組みを概観する。理念型としての「世俗主義」概念を整理し、トルコの「世俗主義」概念の憲法上の位置付けとその特徴という問題の焦点の一つが「国家の中立性」であることを述べる。この点について、世俗派、イスラーム派双方の認識および立場の差異を通観し、イスラーム派の主張するトルコが目指すべき立場は、1) 国家は篤信者にも無神論者にも中立である、2) 個人および社会の世俗化は、真の世俗国家の政策目標にはなり得ない、3) 民主的な世俗国家は個人が自由に、個々人の社会生活への宗教の影響を決定することができる、という3点に集約されることを確認する。また、国家が宗教を管理するメカニズムとして機能してきた従来の「世俗主義」に関する一般国民の認識にも変化が起きており、2000年代の公正発展党（AKP）政権下でEU加盟交渉が進展し、従来の「世俗主義」を維持するためには軍事クーデタをはじめとする非民主的な手段をも容認するといった社会的雰囲気は是正し、より民主的な社会の実現への要望が徐々に表明されるようになった状況を述べる。以上を踏まえて、宗教的自由を含めた基本的人権の尊重や種々の民主化の促進という課題に、2000年代のギュレンおよびその運動はいかに対応したのだろうか。この点について、彼らの主要な言論活動の一つである「アバント・プラットフォーム（会議）」における提言を分析し検討する（第3章）。

上述の課題の分析の前に、第2章では、ギュレンおよびその運動を歴史的文脈に定位するために、「トルコ・イスラーム」とナショナリズムとの相互関係を、その歴史的・思想的経緯から現代への継承という観点から概観する。まず、共和国初期のイスラーム知識人であり、ギュレンの先駆者でもあるサイド・ヌルスィーのイスラーム思想を分析し、その思想がいかにギュレンに継承されているかを明らかにする。次いで「知識人

の炉辺」の提唱する「トルコ・イスラーム総合」論の及ぼした思想的影響、そして「トルコ・イスラーム」という概念の特徴および主張を検討する。さらに「トルコ・イスラーム」における「ヒズメット」という概念に着目し、ヒズメットがトルコ国家の使命の中身であり、トルコ文化において聖なる意味を帯びる用語であること、またあらゆる種類の行動に含まれる正当性を担保する概念と見なされてきたことを説明する。一方で、ギュレンおよびギュレン運動は「ヒズメット」という概念を、理念や価値はトルコ起源ではあるが、トルコ一国に限定される概念ではなく普遍的なものであると主張していることを踏まえ、彼らが運動の重要な柱とするヒズメット概念は、歴史的解釈と比較して強調点に差異が見られることを指摘する。こうした言説分析を通じて、彼らが「普遍的でグローバルな市民社会運動」と自己規定するようになる変化に注目する。また、ギュレンの政治的問題に関する発言や、民主主義に関するイスラーム的解釈等を分析する。その分析から、現代トルコ政治において一つの画期となった1997年の「2月28日過程」という軍部の政治介入以降、従来の国家主義的な言説が控えられ、代わりに強調され始めたのが民主主義と人権の尊重という命題であり、以前より公然と政治的な発言をするようになったことを指摘する。今後のギュレンおよび運動の方向性および傾向については慎重かつ継続的に検討する必要があるが、上述の分析から、2000年代にギュレンおよび運動が志向性の上でかなりの変化が起きていると解釈しうることを明らかにする。

第3章では、ギュレン運動の言論活動の一つである「アバント・プラットフォーム」と呼ばれる会議で議論された、トルコの種々の問題に関する提言を取り上げ分析する。検討するテーマは、1) 世俗主義、2) 民主主義の強調と軍への批判、3) 多元主義・社会的和解—主としてクルド問題、4) 新憲法草案である。1997年に「2月28日過程」が起き、その影響が未だ残る1998年に設立されたアバント会議では、「民主的な価値」に立脚したトルコ社会を再構築することを目的に、政治情勢を踏まえながら議論を重ね、従来の世俗派の立場とは異なる対策を提言してきた。当然ながら世俗派の強硬な反発を招いたそれらの提言を、上述の具体的テーマに沿って個々に検証する。さらに、こうした議論の継続的な積み重ねが、軍事政権期に制定された現行の1982年憲法を改正し、軍部のクーデタ等の非民主的な政治介入の手段を排除することを視野にいたした新憲法草案の提言につながっていったことを明らかにする。そして、アバント会議には与党・公正発展党幹部でエルドアンの盟友でもあるビュレント・アルンチらも当初から参画しており、会議での提言が公正発展党党政権の政策決定に少なからず影響を及ぼしていたと考えられることを指摘する。一方で、ギュレン運動が警察や官僚機構等に影響力を有するようになり、自ら「非民主的」な態度を露呈したことで次第に社会の懸念を招くようになった側面についても言及する。

終章では、本稿の要点を述べ、2000年代のトルコは公正発展党政権の下で、宗教的理念を基盤とする市民社会運動が、社会的に活動し政治的な提言をすることが可能な政治社会的な条件が成立していたことを確認する。そして、ギュレン運動の2000年代の

言論活動の分析結果から、市民社会運動として社会の「民主化」の推進を強調してきたことの意義を述べる。最後に、ギュレンおよびその運動が時々の政治情勢に応じて変容を経てきたことを踏まえ、今後のギュレン運動の動向については、その政治的関与のあり方を含めて、継続的に観察、分析していく必要があることを指摘する。